

特殊詐欺等に対する対策の強化を求める意見書

我が国の2025年における特殊詐欺の認知件数、被害額はともに前年から大幅に増加し、認知件数は27758件、被害額は約1414億円にも上っています。また、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害も急増しており昨年の特特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の被害合計額は約3241億円と過去最悪を更新しました。

本市においても、2025年の特殊詐欺の被害合計額は5億4300万円、SNS型投資・ロマンス詐欺被害額は8億円超に上り、金融機関と連携した水際対策などを講じてはいるものの、被害拡大に歯止めがかからない状況にあります。

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺は、警察官や検察官、総務省や大手通信会社などを語るものや、国際電話番号を使用したもの、生成AIを悪用したものなど手口が多様化、巧妙化しており、またその被害額は、多額の被害にとどまらず、家族間の信頼関係を失うなど、精神的にも大きなダメージを受けている実態があります。

こうした被害を抑止するためには、国際電話番号の着信には出ないことや、直接会ったことのない相手から金銭を要求されたときは詐欺を疑い周囲に相談するなど、各個人が対策を行う必要もありますが、特殊詐欺等の被害を根絶するためには国が抜本的な対策を講じる必要があります。

よって、政府（国）におかれては、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防止するため、抜本的な対策を強化されるよう強く要望します。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2026年（令和8年）3月18日

福山市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長